

地震発生時の初動体制整備を図るが、自主防災も大切



生活環境の向上は下水道事業の整備から

三月六日に開会された市議会三月定例会において、中井市長は昭和五十三年度予算案の上程に先立って、新年度についての市政の方針を表明しました。

市民福祉の向上 地震対策を強力に推進

私は市民のみなさんが豊かな生活を送るに努めるよう市民福祉の向上に鋭意努めてまいりましたが、本年も可能な限り本市独自の施策を推進してまいります。



昭和53年度 施政方針 (要約)

教育文化の高揚 スポーツ会館を建設

教育行政については、幼児教育の国府津公民館を拠点として周辺学校教育及び社会教育に必要な地域の公民館活動の振興を図り、

そのほか懸案であった県立養護学校の地元関係者の理解を促進し、育施設の開放指定校を増やすほか寺地区に建設されることになり、新たに婦人体育センターの建設を計画しています。

今年も市民こぞってスポーツで健康づくり

都市基盤の整備 下水道事業を大幅拡大

都市施設については、まず市民の生活に密着している下水道については、国の方針に沿って大幅な事業の拡大を図り、生活環境の整備を推進してまいります。

健全財政を維持し 積極的に事業拡大

公園・緑地の整備については、のこ理解を得られるよう県と協力して一層努力してまいります。

産業の振興 林業振興から憩いの場

農業については、都市近郊農業の振興促進を図るほか、経営の確立を目指して諸施策を推進し、和置開拓道路の整備を行ってまいります。

市議会3月定例会

新年度の予算・条例など可決

健全財政に財政調整基金も設置

市議会三月定例会は、三月六日開会し、会期を二十四日間とし、二十九日閉会しましたが、議決の結果は次のとおりです。
原案可決されたもの
○昭和五十二年小田原市一般会計補正予算
○昭和五十二年小田原市競輪事業特別会計補正予算
○昭和五十二年小田原市下水道事業特別会計補正予算
○昭和五十二年小田原市国民健康保険事業特別会計補正予算
○昭和五十二年小田原市農業共済事業特別会計補正予算
○昭和五十二年小田原市土地区画整理事業特別会計補正予算
○昭和五十二年小田原市水道事業特別会計補正予算
○昭和五十二年小田原市病院事業特別会計補正予算
○昭和五十二年小田原市国民健康保険事業特別会計補正予算
○昭和五十二年小田原市交通災害補償基金条例
○小田原市財政調整基金条例
○小田原市教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例
○小田原市非常勤の特別職員の報酬等に関する条例の一部を改正する条例
○小田原市非常勤の特別職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
○小田原市育児休業職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例
○校舎の取得について
○校舎等取得の委託について
○土地の取得について
○昭和五十二年小田原市一般会計予算
○昭和五十二年小田原市競輪事業特別会計予算
○昭和五十二年小田原市下水道事業特別会計予算
○昭和五十二年小田原市国民健康保険事業特別会計予算
○昭和五十二年小田原市農業共済事業特別会計予算
○昭和五十二年小田原市土地区画整理事業特別会計予算
○昭和五十二年小田原市水道事業特別会計予算
○昭和五十二年小田原市病院事業特別会計予算
○昭和五十二年小田原市国民健康保険事業特別会計予算
○昭和五十二年小田原市交通災害補償基金条例
○小田原市非常勤の特別職員の報酬等に関する条例の一部を改正する条例
○小田原市非常勤の特別職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
○小田原市育児休業職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例
○校舎の取得について
○校舎等取得の委託について
○土地の取得について
○昭和五十二年小田原市一般会計予算
○昭和五十二年小田原市競輪事業特別会計予算
○昭和五十二年小田原市下水道事業特別会計予算
○昭和五十二年小田原市国民健康保険事業特別会計予算
○昭和五十二年小田原市農業共済事業特別会計予算
○昭和五十二年小田原市土地区画整理事業特別会計予算
○昭和五十二年小田原市水道事業特別会計予算
○昭和五十二年小田原市病院事業特別会計予算
○昭和五十二年小田原市国民健康保険事業特別会計予算
○昭和五十二年小田原市交通災害補償基金条例
○小田原市非常勤の特別職員の報酬等に関する条例の一部を改正する条例
○小田原市非常勤の特別職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
○小田原市育児休業職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例
○校舎の取得について
○校舎等取得の委託について
○土地の取得について

昭和53年度予算のあらまし

積極姿勢で総額五百十二億円

昭和五十三年度の予算は、国の公共事業に重点を置いた超大型予算と同一基調をとり、積極的な諸事業に取り組む姿勢が示されています。しかし、その一方で、長期的な展望に立って本市財政の健全性を維持できるように配慮しての予算編成がなされています。
予算規模は、一般会計・特別会計・企業会計の全会計合わせて、五百十二億九千九百九十五万八千円、前年度に比べて九・一パーセントの伸びとなっています。
そのうち一般会計は、二百九億五千万円で地震対策事業費や清掃工場建設費及びスポーツ会館関係費等を計上し、前年度に対して一・三・九パーセントの伸びを示しています。
予算の概要及び主な事業の内容は次のとおりです。(※印は新規事業です)

《昭和53年度各会計予算》

Table with 3 columns: 会計名 (Account Name), 予算額 (Budget Amount), 対前年比 (vs. Previous Year Ratio). Rows include 一般会計 (209.5 billion), 競輪会 (193.15 billion), 天守閣 (6.08 billion), 下水道 (21.51 billion), 国民健康保険 (34.27 billion), 国保診療施設 (3 billion), 農業共済 (8.777 billion), 土地区画整理 (5.11 billion), 交通災害共済 (4.787 billion), 水道 (22.291 billion), 病院 (24.616 billion), 計 (511.996 billion).

地震対策とスポーツを推進

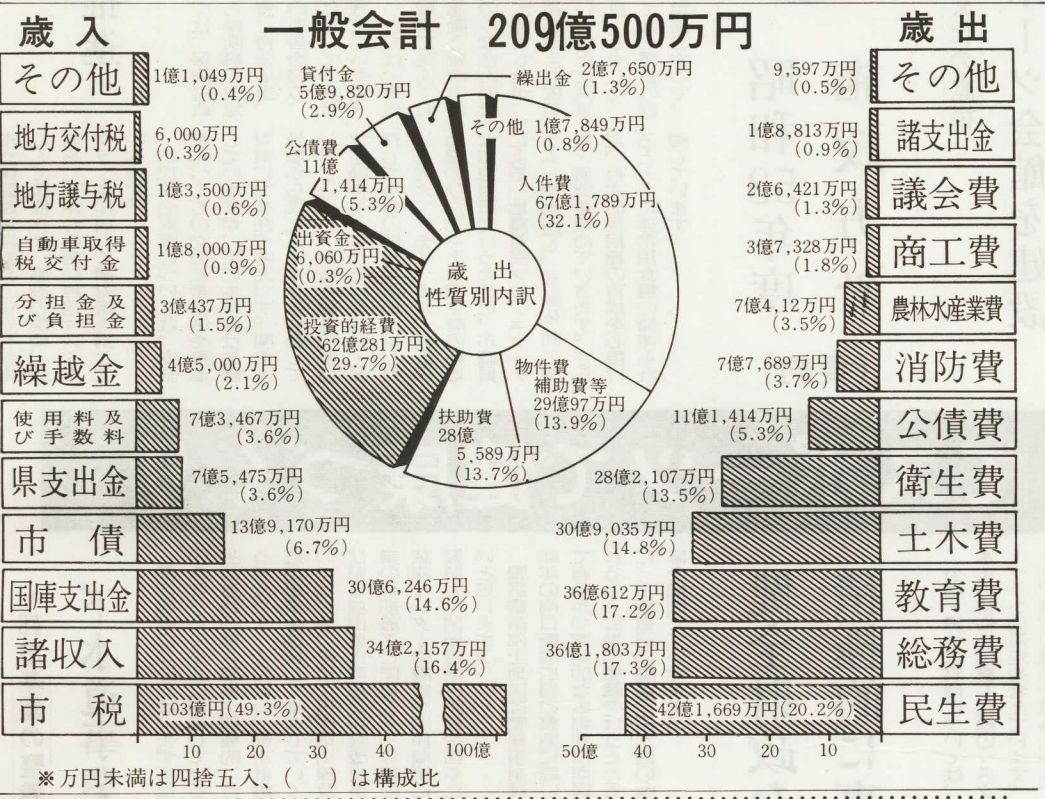
一般会計

- 議会費 議員関係費 議会運営費
総務費
庁舎 庭木植栽 ※庶務スタイル
発行 市勢要覧発行 市民憲章
印刷 広報ロビー展示
災害対策 ※関東大地震回顧
防犯訓練実施 街頭
※地震プロ
※非常用備
シエクトリーム活動 ※市民相談

信用回復に努力

小田原市長中井一郎

新聞報道等でご承知のとおり、三月八日、小田原競輪場清掃業務に伴う収賄容疑で市職員が逮捕されました事件については、市民のみならず、関係者各位に心労を煩わし、誠に申し訳ございません。
本市始まって以来のこの不祥な行状は、一部の職員の不名誉な行為によって、不信を全体に及ぼすにいたりました。
この不祥な行状は、一部の職員の不名誉な行為によって、不信を全体に及ぼすにいたりました。
この不祥な行状は、一部の職員の不名誉な行為によって、不信を全体に及ぼすにいたりました。



- 昭和五十二年小田原市農業共済事業に係る事務費の賦課額について
○昭和五十二年小田原市下水道事業特別会計補正予算(追加上げ分)
○農業経営の安定を求める意見書
○地方行政の抜本的改革に関する意見書
○国鉄の貨物削減、ローカル線廃止反対に関する意見書
○綱紀粛正に関する決議
○各委員の選任
○監査委員に津田肇氏を再任
○人権擁護委員に吉川久吉、野地三平、吉田幸太郎、小林あみ子、小田原市水道事業受益者負担金審議会条例の一部を改正する条例
○小田原市下水道事業受益者負担金審議会条例の一部を改正する条例
○小田原市立病院の診療報酬等に関する条例の一部を改正する条例
○小田原市非常勤の職員の公務費書補償等に関する条例の一部を改正する条例
○小田原市非常勤の特別職員の報酬等に関する条例の一部を改正する条例
○小田原市非常勤の特別職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
○小田原市非常勤の特別職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
○小田原市非常勤の特別職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

天使のうたごえ 市民劇場・80回記念音楽会
ウィーン少年合唱団 小田原公演ご案内
4月30日(日)PM2時開演
市民会館大ホール
¥3,000 全自由席
主催 小田原市民会館事業協会
後援 外務省・文化庁 オーストリア大使館

きれいな小田原は みんなの心掛けから
四月になると陽気もよくなり、野山に芽を吹く草花が目につくようになります。それとともに、周囲の環境の汚れも急に気になります。
春の訪れを、きれいな環境で迎えるようにしましょう。
台所のごみはどう処理していますか?
残飯やお茶の葉、野菜くずなど生ごみをそのまま流すと、下水をつまらせ、悪臭や害虫の発生元になります。生ごみは十分に水切りして一般ごみとして搬出日に出しましょう。
浄化槽は正しく使用していますか?
浄化槽は微生物の力を借りて浄化します。水を流さないと、微生物の働きに影響を与えますから必ず水を流しましょう。
洗剤をムダに使っていませんか?
洗たくには都合のよい洗剤も、一度捨てられると、川をアワで汚すことになり、洗剤は適量を使うように心がけましょう。
行楽のごみはどうしていますか?
春先は空気が乾燥して、時おり強い南風が吹き荒れます。楽しい行楽地がごみだらけにならないよう、みんなで気をつけましょう。

対策 家畜公害対策 ※みかん選果施設設置補助 ※茶葉振興対策補助 ※みかん高つき更新費補助 (林業) アメリカンヒトリ・松食い虫防除 林道整備 ※第二次林業構造改善事業(林道) 林道整備 森林総合利用促進等 ※野鳥捕獲おのり設置補助 (水産) ※わかめ加工施設及び漁具倉庫設置補助 漁獲増進事業補助 ※水産市場上層増築 小田原漁港修築事業費負担 * 商工費

〔商工〕産業労働者対策 中小企業関係資金融資補助 ※円高不況対策 さかなまつり開催補助

〔観光〕お城まつり 梅まつり 桜まつり 夏まつり 菊花展 プール 海水浴場 城址公園 * 土木費

〔土木〕電気設備保守点検 (道二期鉄筋コンクリート造四階建)

〔道路〕補装・側溝修繕(三十六路線) 道路新設改良(四十九路線) (河川) 河川維持修繕(七か所) 山岸川ほか河川護岸石積等 穴部・柏山排水路護岸石積(都市計画) 駐車施設購入 小田原駅浜町線ほか街路改修事業 ※都市緑化事業 公園造成(百一基) (住宅) 連正寺住宅建替(五十戸)

* 消防費

〔消防施設〕消防自動車更新(一台) 小型動力ポンプ更新(二台) 消防団事務所新設(二か所) 消防署冷暖房新設 (消防水利) 防火水槽新設(二基) 防火水槽修繕(四か所) 消火栓新設及び補修費負担

* 教育費

〔教育施設〕下府中小学校改築第二期鉄筋コンクリート造四階建



3月に開催されたレクリエーションまつりの一コマ



鴨宮区画整理地内の下水道工事

※久野小学校屋内運動場新築 (鉄骨造平屋建) ※千代中学校改築第一期(鉄筋コンクリート造四階建) ※白山中学校校舎増築(鉄筋コンクリート造三階建) 報徳幼稚園建替 (施設取得) 四十九年度建設分Ⅱ足柄小学校(第三期)ほか四校分 五十年年度建設分Ⅱ足柄小学校(第四期)ほか六校分 五十年年度建設分Ⅱ桜井小学校(第四期)ほか二校分

〔社会教育〕地区公民館建設費補助 史跡小田原城跡関係整備(※)

銅門遺構保存 ※住吉橋水堀発掘区ほか) 下水道未処理施設建設(二ヶ所) ショッピング及び沈没池築造・変換所建設・電気設備ケール管敷設 河川川流域下水道事業負担(左岸処理場実施設計委託・左岸幹線管きよ築造・右岸処理場測量等)

* 国民健康保険事業

任意給付の改善(助産費五万円) 六万円・葬祭費二万円(二五五千円) 育児手当金(四五千円)

* 国民健康保険事業

職員住宅建設受託事業(鉄筋コンクリート造五階建)

診療所・医師住宅水洗便所改修 心電計購入

* 農業共済事業

農作物共済助成・家畜共済助成・果樹共済助成加入者給付と加入者促進

* 土地区画整理事業

鴨宮駅南地区区画整理事業 (水路築造・区画道路築造・建物移転補償・駅前広場関係工事)

* 交通災害共済事業

共済見舞金給付 ※交通遺児特別加算金(一人につき千円)

下水道進捗率は69・56%

特別会計

〔その他〕※入場券自動販売機設置(二台)

* 天守閣事業

天守閣特別展開催 屋内消火栓管設備 ※屋内消火栓 バンクス リップ止め及び補修 ※場内等放送設備 場内モニターテレビ増設 藤棚隣無料休憩所その他整装 鴨宮駅周辺ほか)

* 競輪事業

〔施設新築改修〕現金輸送用気送管設備 ※屋内消火栓 バンクス リップ止め及び補修 ※場内等放送設備 場内モニターテレビ増設 藤棚隣無料休憩所その他整装 鴨宮駅周辺ほか)

昭和52年度 3月補正のあらまし

財政調整基金に積立

長期の健全財政目指して...

病院の再建プラン作成

企業会計

水道事業

〔浄水場及び水源地〕第一・第三排水ポンプ設備 汚泥処理設備

水源地塩素滅菌機修理 原水PH計修理 薬注ポンプ修理 塩素中和装置ほか修理 (第三期拡張) 高田浄水場急速ろ過池(二池) 排水ポンプ設備 汚泥処理設備

行政機構も一部改正

河川業務は下水道部

市では、今まで建設部道路課に所属していた河川係を、下水道部建設課へ、四月一日付けで移します。

これは、河川関係の業務を河川・都市排水路と公共下水道についての新設・改良・維持・補修を一元化して、効率的運営を図るためのものであります。

したがって、本年度から河川関係の業務は、下水道部建設課河川係で取り扱いますが、電話番号については従来どおり変更はありませぬ。 電話①5480

なお、河川・水路等の占用については、従来どおり建設部土木管理課で、道路占用とあわせて取り扱います。

小田原市交通災害共済 加算金制度を新設

交通遺児に10万円

あなたや、あなたの家族が加入されている小田原市交通災害共済に、今年度から交通遺児の方への加算金制度を新設しました。

これは、市交通災害共済に加入されている次のような方が交通事故で死亡された場合、共済見舞金の額に加えて、その遺児の方に十万円を加算するというものです。

○父または母
○父または母
○父母がいないため、父母に代わって養育している方

なお、この場合の遺児というの

諸支出金では、県が建設予定の飯沼県立西湘地区体育センター用として県に貸し付けられた用地九百八十二万二千円がそれぞれ追加され、これにより全会計の予算総額は四百九十七億二千八百七十六万九千円となりました。

補正予算の主な内容は次のとおりです。

一般会計では、市税・地方交付税・市債等を財源として年度内に不足の見込まれる諸経費について追加するとともに、不用額を減額しました。

議会費では、議員報酬の引上げに伴う経費を見込み、総務費では長期の視野に立った財政の健全な運営を目指し、財政調整基金積立金を新たに計上しました。

民生費では、酒匂の露木喜一郎さんからの十万円と国府津の関野昌丈さんからの五十万円を市老人クラブ連合会運営費補助金に、栄町の中山光吉さんからの二百万円を社会福祉協議会補助金にそれぞれ充当しました。また、老人福祉加算金制度を新設しました。

これは、市交通災害共済に加入されている次のような方が交通事故で死亡された場合、共済見舞金の額に加えて、その遺児の方に十万円を加算するというものです。

○父または母
○父または母
○父母がいないため、父母に代わって養育している方

なお、この場合の遺児というの

納期を5月に変更します!

昭和53年度

固定資産税 都市計画税 第1期分

納期 5月1日～5月31日

●今国会で、地方税法の一部改正が行われ、都市計画税の税率が改正される予定です。

●昭和53年度に限って、固定資産税、都市計画税の第1期分の納期を変更します。

消費生活モニター物価調査の結果 (3月分)

品目	内訳	市		
		平均価格	最高価格	最低価格
砂糖 (1kg 上白糖)	糖	218円 (220)	255円 (248)	163円 (185)
	しょう油 (1ℓ バック入り)	217円 (223)	240円 (250)	158円 (200)
小麦粉 (1kg 袋入り)	マーガリン (225g バック入り)	155円 (154)	198円 (160)	108円 (108)
	バター (225g 箱入り)	170円 (173)	215円 (195)	98円 (148)
天ぷら油 (1.4kg 缶入り)	天ぷら油	323円 (316)	368円 (385)	295円 (270)
	灯油	518円 (489)	588円 (550)	400円 (205)
店頭	店頭	691円 (711)	730円 (720)	650円 (670)
	宅配	728円 (733)	800円 (800)	700円 (720)

※()内の数字は1月分の物価値段

今月の納税

軽自動車税(全期分)

- 納期限は5月1日(月)です。
- 税金は納期限内に納めましょう。
- 口座振替制度を利用しましょう。

競輪場周辺道路の総合交通規制日

4月	16日(日)・17日(月)・18日(火) 29日(土)・30日(日)・5/1日(月)
5月	25日(木)・26日(金)・27日(土) 28日(日)・29日(月)・30日(火)

下水道事業

53年度賦課区域のおしらせ

土地所有者は必ず申告を

市では、市民のみならず清潔で快適な環境で生活していただくため、毎年下水道事業を拡大し、受益者負担区域を定めて、その区域の水質汚濁に努めてきています。

水洗便所に切替えを

既に下水道管が敷設された区域の方は、お早目に水洗便所に切り替えられるようお願いいたします。

東野地区Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ・Ⅴ・Ⅵ・Ⅶ・Ⅷ・Ⅷの八幡神社北側の一部区域

小田原市農協選果場を中心として、県道小田原山北線沿いの下宿排水路を市道二二号線まで西

お子さんの発達が気になりますか



センターでの機能訓練はバスで通園できる

社会福祉センターへ相談を

赤ちゃんは、おなががいいたりおしめがぬれたりすると、泣いたり手足をバタバタさせたりしてお母さんに教えます。

昭和53年度の統計調査員を募集

昭和五十三年度の調査員を次により募集します。

みかん農家のみなさん 果樹共済へ加入しましょう

小田原のみかんは、今や神奈川県の名産品ともなっています。

中小型小売店の出店も 計画の届出により調整

近年、各地で大型店舗等の進出で、いろいろな問題が起こっています。

Table with 4 columns: 年別区分, 件数, 死者, 重傷者, 軽傷者. Rows for 53年, 52年, and 増減.

春の全国交通安全運動

4月6日(木)～15日(土)

- ① 歩行者及び自転車利用者・特に子どもと老人の交通事故防止
② 安全運転励行の徹底とシートベルト着用推進
③ 夜間における交通事故の防止

昭和53年度 身体障害者及び精神薄弱者の巡回更生相談等の日程表

昭和53年度身体障害者及び精神薄弱者のための巡回更生相談が、次のとおり行われますのでお知らせします。

Table with 5 columns: 科目対象者等, 期日, 時間, 会場, 申込方法.

道路は広く正しく使いましょ

交通事故を未然に防ぐため、道路や歩道に物を置いたり、出したり。他の交通の妨げとなるような方法で車を止めたり。



道路はみんなのもの……必ず占用許可申請をしてから

国保被保険者のみなさんへ

高額療養費の資金を貸付け

市では、本年度から国保被保険者のみなさんに対して、高額療養費の資金について貸付けをする制度を新たに設けました。

この制度は、病気がけが等で診療を受けその医療費が高額のため、医療機関への支払いが困難な国民健康保険の被保険者のうち、高額療養費の支給に該当する世帯主に対して、高額療養費が支給されるまでの間、つなぎ資金として貸付けを行うものです。

なお、保険診療以外の特別室料、歯科で認められている差額徴収等は対象になりません。

○貸付要件
 ○対象者 高額療養費の支給を受けることができる方で、一部負担金の支払いが困難な世帯の世帯主。
 女性、保険料を滞納していないこと等を条件とします。

○貸付金 高額療養費として支給される額の範囲内。
 ○診療月 四月一日以後の療養に係る費用から適用します。

○持参するもの
 ○医療機関が発行する診療費の請求書またはこれにかかわる証明書(保険診療と一般診療の区別ができるもの)
 ○被保険者証
 ○印鑑

4月1日以後の療養費

詳しくは、保険健康課(電話03-845)までお問い合わせください。

今春就職された方へ

学校などを卒業して、会社に就任された方は、職場の健康保険に加入することになりますので、まだ国民健康保険をやめる手続をされていない方は、至急その手続をしてください。また、職場の健康保険の被扶養者になられた方も同様の手続をしてください。

なお、手続に必要な書類等は、被保険者証一面の「注意事項」欄に記載されています。

詳しいことについては、保険健康課庶務係(電話03-845)へお問い合わせください。

国保事業にご理解を

保険料を改定

国民健康保険で支払われる療養費は、国・県から補助される収入と被保険者のみなさんから納めていただく保険料によってまかなわれていますが、この医療費は毎年増え続けています。

医療費が増えたと、それに伴って保険料も引き上げなければならぬ。しかし、なお不足する分については、なかなか保険料を改定させることができません。

国民健康保険で支払われる療養費は、国・県から補助される収入と被保険者のみなさんから納めていただく保険料によってまかなわれていますが、この医療費は毎年増え続けています。

医療費が増えたと、それに伴って保険料も引き上げなければならぬ。しかし、なお不足する分については、なかなか保険料を改定させることができません。

軽費老人ホーム

へ慰問奉仕の手

ありがとうございます
 ございました

市立軽費老人ホーム「あしがら荘」の老人に、芸能や身の回りの心遣いなど、さまざまな形の慰問奉仕が寄せられ、在籍老人の励みとなっています。

昨年十月二十五日から今年三月二十六日まで、慰問や奉仕を寄せられた、次の方々に心からお礼申し上げます。

- 10月25日 丸野と舞踊慰問
- 11月6日 若柳流生会慰問
- 11月8日 木の葉児童館慰問
- 11月9日 そば商組合慰問
- 11月15日 視覚障害者マッサージ奉仕
- 11月22日 すし商組合慰問
- 11月30日 高田福寿会慰問
- 12月13日 木の葉児童館慰問
- 12月18日 ガールスカウト清掃奉仕
- 12月21日 小田原衛生学園マッサージ奉仕
- 2月14日 木の葉児童館慰問
- 2月28日 小田原愛児園慰問
- 3月3日 小田原女子短大慰問
- 3月26日 下中幼稚園

健康コーナー

保険健康課
 指導係 ☎33-1831
 予防係 ☎33-1838



健康相談

市民の方の健康相談について保健婦が指導します。

○内容 血圧測定・検尿

○日と会場
 4月10日(月) 上町公民館
 12日(水) 前羽神社
 17日(月) 明沢児童館
 19日(水) 老人憩の家
 20日(木) 坂呂公民館
 24日(月) 中村原公民館
 26日(水) 桑原公民館
 27日(木) 豊川公民館
 28日(金) 飯泉公民館

○時間 午後1時～3時

ただし、10日の上町公民館は午前9時30分から11時までです。

○担当 指導係 ☎1831

献血予定

○日と会場
 4月25日(火) 相洋高等学校
 5月6日(土) ナック駐車場

○時間 午前10時～正午
 午後1時～3時

○担当 予防係 ☎1838

三期混合 予防接種

百日ぜき・ジフテリア・破傷風の三期混合の予防接種です。

○対象者 2歳から4歳未満

○接種回数 3回接種
 1期 3週間隔で3回接種
 2期 1期の接種回数2回、3回を終了し、接種後1年以上経過している人
 ただし、次の事項に該当する人は、接種できませんので、ご注意ください。

○対象者 0歳～1歳児をお持ちのお母さん

○会場 小田原保健所講堂

○定員 先着順30人

○持参するもの 母子健康手帳

○日時と内容
 5月12日(金)
 午後1時30分～3時30分

胃がん集団検診(申込制)

申込制ですので、希望者は必ず電話で申し込んでください。会場では受け付けません。

○対象者 40歳以上の方

○定員 各会場70人

○検診時間 午前8時から

○日と会場
 4月3日(月) 国府津小学校
 14日(火) 尊徳記念館
 26日(水) 下曽我公民館
 5月2日(火) 井田公民館

○担当 予防係 ☎1838

婦人(子宮がん)検診(申込制)

申込制ですので、希望者は必ず電話で申し込んでください。会場では受け付けません。

○対象者 40歳以上の方

○定員 各会場70人

○検診時間 午前8時から

○日と会場
 4月3日(月) 国府津小学校
 14日(火) 尊徳記念館
 26日(水) 下曽我公民館
 5月2日(火) 井田公民館

○担当 予防係 ☎1838

三か月児健康診査

母子健康手帳の所定の診査票に住所氏名、生年月日などを記入の上、当日に受診してください。

なお現在は、個人通知をさせていただきますので、ご注意ください。

○会場 小田原保健所講堂

○対象者 乳児室

○問い合わせ 小田原保健所健康予防課 電話☎3135

一歳六か月児健康診査

今年度の新しい事業として、一歳六か月のお子さんの健康診断と診しついでに、

○受付時間 午後1時～2時

○担当 指導係 ☎1831

乳児七か月児健康診査

五月分は個人通知をしませんので、当日、母子健康手帳を持参して受診してください。

○会場 社会福祉センター4階

○担当 指導係 ☎1831

生ワクチン投与

○対象者 生後3か月から48か月未満で、2回投与を完了していない乳児・幼児

ただし、次の事項に該当する人は、投与できませんので、ご注意ください。

◆発熱している人、または著しい栄養障害の人

◆心臓血管系疾患、腎臓疾患、肝臓疾患にかかっている人

◆接種によってアレルギーを引き起こす恐れがあったり、以前に副反応を起こしたことがある人

春期小児まひ生ワクチン投与

○対象者 生後3か月から48か月未満で、2回投与を完了していない乳児・幼児

ただし、次の事項に該当する人は、投与できませんので、ご注意ください。

◆発熱している人、または著しい栄養障害の人

◆心臓血管系疾患、腎臓疾患、肝臓疾患にかかっている人

◆接種によってアレルギーを引き起こす恐れがあったり、以前に副反応を起こしたことがある人

健康相談

市民の方の健康相談について保健婦が指導します。

○内容 血圧測定・検尿

○日と会場
 4月10日(月) 上町公民館
 12日(水) 前羽神社
 17日(月) 明沢児童館
 19日(水) 老人憩の家
 20日(木) 坂呂公民館
 24日(月) 中村原公民館
 26日(水) 桑原公民館
 27日(木) 豊川公民館
 28日(金) 飯泉公民館

○時間 午後1時～3時

ただし、10日の上町公民館は午前9時30分から11時までです。

○担当 指導係 ☎1831

月日	会場	対象児
4月11日(火)	社会福祉センター4階	51年9月1日～6日生まれ
4月14日(金)	同上	51年9月7日～12日生まれ
4月18日(火)	同上	51年9月13日～18日生まれ
4月21日(金)	市役所	51年9月19日～24日生まれ
4月25日(火)	6階予備室	51年9月25日～30日生まれ 51年9月生まれの未受診児

月日	受付時間	対象児
5月4日(木)	午後1時	53年1月1日～9日生まれ
5月11日(木)	午後1時	53年1月10日～15日生まれ
5月18日(木)	午後2時	52年12月生まれの未受診児
5月25日(木)	午後2時	53年1月16日～23日生まれ 53年1月24日～31日生まれ

月日	受付時間	対象児
5月2日(火)	午前9時～10時	50年4月1日～8日生まれ
5月9日(火)	午後1時	50年4月9日～13日生まれ
	午後2時	50年3月生まれの未受診児
	午後10時～12時	50年4月14日～21日生まれ
	午後12時～2時	50年4月22日～30日生まれ

保育園の保育料を改定

現在の小田原市では、三歳未満児では三歳未満児で最高四万五千八百五十円、三歳以上児では二万九千五百円、三歳以上児で、国では二万二千二百五十円、市内では一万二千円となります。

この保育園の保育料については、国の徴収基準を引き上げられ、それに伴って市の保育料も引き上げなければなりません。

しかし、市では保護者が負担する保育料を少しでも軽減するため、昨年度は保育料を削減し、市が一億四千三百万円もの超過負担を遂げました。

こうした軽減対策を講じてはいますが、今年度も基準の引上げがあることから市の財政事情とを合わせ、やむを得ず受給者負担の原則を踏まえ、四月一日から平均月額一八・九%の引上げをする予定です。

これによって、今年度の保育料は、例えば一人定員の場合、国

休日急患診療所 調剤薬局の案内

◆診療科目 内科・小児科

◆4月の診療日
 2日・9日・16日・23日
 29日・30日

◆受付時間
 午前9時30分～11時30分
 午後1時～3時30分

◆診療時間
 午前9時30分～12時
 午後7時～4時30分

◆診療所・調剤薬局の所在地
 城内一三二 小田原医師会衛生学院内(小田原商工会議所の奥) 電話☎4600

◆注意 受診される方は、必ず「保険証」を持参してください。

◆協力 小田原医師会・神奈川県薬剤師会小田原支部

下中幼稚園・早川保育園の新園舎が完成

これまで下中小学校に併設されていた下中幼稚園は、昨年七月から新園舎を下中小学校前の小一七五番地の五に建設中でしたが、二月の末に完成しました。

新しい園舎は、鉄筋コンクリート造二階建て、延面積九七・六四平方メートルの明るい立派な建物です。各部屋に園児のための便所が設けられているのをはじめ、災害時に「階から安全に避難できるような滑り台式の避難路が設置されているなど、近代的な建物になっています。

早速新しい園舎に移転して、給



▲下中幼稚園の新園舎での給食
 ▲鉄筋2階建の早川保育園の全景

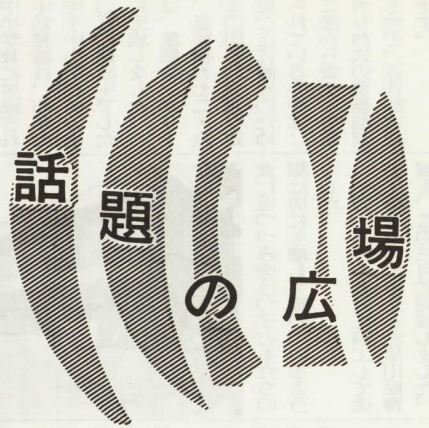


下中 階建の延面積七五・六九五平方メートルの建物で、室内は明るく、乳幼児の保育にふさわしい施設内容を持っています。ここでは、一階に乳幼児のための部屋を設け、給食のための調理室も

今年も美しい房をつけるようにと念入りな御感の藤の手入れ



水もぬるみ白鳥もいよいよ主役の舞台に



行楽の季節来る

春を装う

城址公園

「灌仏の比(ころ)、祭の比(ころ)、若葉の、梢涼しげに茂りゆくほどこそ世のあはれも、人の恋しさもまされと、人のおほせられしこそ、げにさるものなれ」

春の季節の情趣を述べた「徒然草」の有名な段である。この小田原でも四月といえ、桜まつりを皮切りに人の心を浮かれさせ風物・習慣も多く、家にじつとしておれない気になる。

春風騎蕩(しゅんぷうたいとう)といえはいかにも暖かく柔らかに吹く風の形容だが、空気は乾燥し砂ぼこりの舞う季節でもある。そのため、体の変調も来しやすく、よく連続してくしゃみをする人を見掛ける。

これは、アレルギー性鼻炎・鼻ぜんそくにかかっている人で、花粉やほこりが体内に入ったときに起こるといふこの季節の病である。この病も、夏が立つ五月になると不思議にも自然に消え去るといふ。

そう、もうゴールデンウィークもすぐそこに来ている。行楽シーズンを控えて、小田原城址公園も、冬の衣を脱ぎ捨て、くしゃみしながらも春の化粧に忙しき今日このごろである。



つつじの咲くころ公園はこのとおり



模様替えしたゴンドラは子どもの人気を独占しそうだ



鳥小屋もきれいに化粧直し



桜、つつじの花までは、このパンジーが目を楽しませてくれる



指定金融機関が交替します

昭和五十二年度は、小田原信用金庫が指定金融機関となり、四月一日から公金の収納と支払事務を取り扱います。また、横浜銀行と駿河銀行は指定代理金融機関として、公金の収納と支払事務の一部を行うこととなります。

福祉手当等を支給します

今月は福祉手当(小田原市中心障者児福祉手当)二月・三月分の支給月です。手当ての支給については受給者の指定された金融機関の口座へ四月十日に振り込み予定です。

児童扶養手当等の受給者の方へ

今年四月一日現在、児童扶養手当(母子家庭等)・特別児童扶養手当(障者児の家庭)を受けている方は五十二年四月期分の手当てを受領されました。四月十五日から五月十五日までに印鑑をお持ちの上、手当証書を市役所・児童課へ必ず提出してください。

母子家庭介護人制度のご利用を

市では、若年母子家庭を対象に次のような内容で介護人派遣事業を行っていますので、病気などで子どもの世話などにお困りの方は是非ご利用ください。

看婦を募集

市では、助産婦、看護婦、准看護婦の資格をお持ちの方を募集しています。特に夜間勤務の方の方も募集していますので、ご希望の方は次にお問い合わせください。

あなたの写真差し上げます

日ごろ「広報おだわら」をお読みなさいたいとありかたうございませ。今年度も一層みなさんに親しまれる広報紙を心掛けていきます。市民のみなさんにもいろいろ

国府津公民館11日に開館

前月号でお知らせしましたように、国府津公民館が完成し、いよいよ十一日から開館します。この公民館の完成によって、永

建築関係は 県へご相談を

指定場所、時間などの問い合わせは市役所環境整備課(電話471)へお尋ねください。建築関係は、市民のみなさんが家を新築、または増改築される場合、市の建築課へ建築確認申請のことで来庁されたり電話で照会されることがよくあります。

信用ある業者へ 引っ越しは

最近、この引っ越しの大切な荷物を運送する業者に運送業の許可を受けていないモクワリ(悪質)業者が横行し、被害が拡大しているといふこと。引っ越しには信用ある業者を選ぶようにしましょう。また、遠距離の輸送の場合は、国鉄のコンテナなどが便利です。

不用犬の収集日は4月28日です

今月の不用犬の収集日は、四月二十八日です。

国府津公民館11日に開館

前月号でお知らせしましたように、国府津公民館が完成し、いよいよ十一日から開館します。この公民館の完成によって、永



第31回 市美術展

5月31日～6月4日

奮って力作をご応募ください

市と市教育委員会の主催による第三十一回市美術展が、来る五月三十一日から開催されます。これに先立ってその募集要項が決められましたので、みなさんの力作を奮って出品くださるようお知らせします。

◇会期 五月三十一日(水)～六月四日(日) 午前九時三十分～午後六時三十分(最終日の四日は午後六時まで)

◇会場 市民会館一・二・三階

◇出品 絵画(日本画・洋画・版画) 彫塑 作品は、公募作品と招待作品とに分け、招待作品は無鑑査とします。

◇出品点数 公募作品、招待作品とも一人一点、作品はすべて自作のもので、小田原市内において、既に発表されたものは出品できません。

◇作品の大きさ 絵画については縦横とも横二メートル以内、彫塑については等身大以内とします。

◇出品手数料 無料

◇応募資格 市内に居住する方、小・中学生は除きます。

◇作品搬入 五月二十八日(日) 午後一時～六時

◇市民会館五階第三会議室

◇作品搬出 六月四日(日) 午後六時～七時

◇市民会館一・二・三階

◇賞 市長賞(一点) 市議会賞(一点) 教育委員会賞(二点) 奨励賞(五五五) 佳作(五五五)

◇注意事項 ①搬入日時が遅れたものは受け付けません。②出品絵画は額縁装裱してください。③会期中の展示に耐えられない作品は受け付けません。④出品者は、審査の結果及び作品の配列について、異議を申し立てることはできません。⑤作品の保管には十分注意しますが、不慮の事故による責任は負いかねます。⑥陳列作品及び選外作品は会期

中に搬出できません。⑦出品者が搬出時間内に搬出しない場合は一切責任を負いません。⑧応募作品はすべて「作品預り証」を提出しなければ搬出できません。⑨出品票は額縁から出ないように、のりを上部にだけつけ、裏側の向かって左下にはりつけてください。⑩入選者については、五月三十日(火)正午に市民会館一階ロビーに発表します。⑪問い合わせ 詳しいことは、教育委員会社会教育課(電話077-1)へお尋ねください。

◇応募資格 〇神奈川県西部地区(相模川以西)に在住、または在勤、在学している方 〇年齢満十六歳以上二十五歳までの未婚の女性 〇五月三日(雨天の場合五日)開催の大名行列に参加可能な方

◇申込方法 履歴書に写真を添えて四月十八日(火)までに小田原お城まつり大名行列実行委員会へお申し込みください。

◇審査日 四月二十一日(金)

◇選考人員 ミスお城まつり 一人 準ミスお城まつり 二人 お城まつり 八人

◇表彰式 五月十三日(土) 小田原商工会議所Aホール

◇賞品 表彰状と賞品多数

◇大名行列の参加者募集 〇市内に在住、在勤、在学の方で約三時間の行列参加が可能な健康な方 〇五月三日が雨天の場合は五日に変更になりますが、五日でも

参加が可能な方 〇主催者が用意する衣装を着け異議なく参加できる方 〇当日無料奉仕で参加できる方

◇募集人員 〇男子 百人(満十八歳～満六十歳) 〇女子 三十人(満十八歳～満二十五歳)ただし、既婚者は除きます。

◇申込方法 〇市内に在住、在勤、在学の方で約三時間の行列参加が可能な健康な方 〇五月三日が雨天の場合は五日に変更になりますが、五日でも

〇市内に在住、在勤、在学の方で約三時間の行列参加が可能な健康な方 〇五月三日が雨天の場合は五日に変更になりますが、五日でも

◇問い合わせ 商工会議所 電話077-1 市役所観光課 電話077-21

※記念はがき発売 お城まつりを祝って記念絵入りはがきを発売します。今年はお城まつりを代表する花である「桜」「梅」「御感の藤」を印刷し、三枚一組百円で発売します。ご希望の方は、5月3日・4日・5日の城址公園特設販売所か商工会議所内お城まつり大名行列実行委員会でお求めください。

「小田原の道祖神」など 文化財8件を新指定

教育委員会は、三月四日付けをもって次の物件を市の重要文化財に指定しました。

今回の指定は、「小田原の道祖神」や「玉皇寺の五百羅漢」のような民俗資料、民俗信仰資料を初めて取り上げたことに特色があります。

これで、市の指定文化財は五十五件を数え、国や県の指定のものを含めると七十六件になります。

これらの文化財は、いずれもかけがいのない「小田原の宝」ですから、みなで大切に保存、活用し後世の人達のために伝えてゆきたいものです。

なお、新指定物件の詳しい説明は、五月の広報紙からシリーズでご案内します。

《今回指定の重要文化財》

種別	名称	員数	所有者氏名・住所
彫刻	京福寺の釈迦三尊	三軀	市内久野八八五 宗教法人京福寺
古文書	広井家文書	二枚	市内根府川二二六 広井ワカ
古文書	宝泉寺文書	二枚	市内風祭九一八 宗教法人宝泉寺
古文書	長善寺文書	二枚	市内東大友六五 宗教法人長善寺
古文書	浄永寺文書	一枚	市内城山二二四 宗教法人浄永寺
民俗信仰資料	玉皇寺の五百羅漢	一基	市内扇町五一 宗教法人玉皇寺
民俗信仰資料	小田原の道祖神	一基	市内飯泉一〇四 飯泉自治会
民俗資料	道祖神	一基	市内北ノ窪三三八 第五十一区自治会
民俗資料	道祖神	一基	市内根府川五二六 根府川自治会
民俗資料	道祖神	一基	市内田島七四五 長谷川数夫
民俗資料	道祖神	一基	市内田島一〇七四 山田泰邦
民俗資料	道祖神	一基	市内田島一〇七四 宗教法人一徳寺
民俗資料	道祖神	一基	市内羽根尾三七五 町田浅義
民俗資料	道祖神	一基	市内羽根尾三七八 峯尾定吉

交通安全部長大会開かる

市民のみならずの交通安全意識の高揚を図るための交通安全部長大会が、去る三月二十七日、市と自治会連合会の共催で市役所大会議室で開催されました。

大会には、各地区の交通安全部長はじめ交通安全の関係者五百五十人が参加され、交通安全部長からの体験談が発表されました。

交通安全部長の発表は、交通安全意識の高揚を図るための交通安全部長大会が、去る三月二十七日、市と自治会連合会の共催で市役所大会議室で開催されました。

お城まつり

お城まつりを募集

小田原商工会議所Aホール

〇市内に在住、在勤、在学の方で約三時間の行列参加が可能な健康な方 〇五月三日が雨天の場合は五日に変更になりますが、五日でも

冬・春季は8位に

第二十九回県総合体育大会の冬大会・スキー競技会が、二月二十五日・二十六日の二日間、長野県戸隠高原スキー場で開催されました。

本市も精鋭選手を派遣し、各種目に熱戦を繰り広げましたが、この冬大会は総合で八位という成績でした。

なお、この総合体育大会は今後夏・秋季が行われ、最終的に総合成績が争われます。

小田原お城まつり

5月3日～5日

大名行列・北条五代武者行列・少年武者行列ほか(大名役 牧伸二)

12時天守閣広場出発(雨天 5/5)

演芸会 城址公園野外劇場(雨天中止) 森永エンゼルショー

演芸会 城址公園野外劇場(雨天・市民会館)

第一部 お笑いショー 松鶴家千とせ、ピヨピヨ軍団 笑いの園ほか

第二部 浅野ゆう子ショー

5/1～5/31 天守閣特別展「笛と琴」

5/3～5/5 お城まつり写真コンクール

5/1～5/5 盆裁展 常盤木門

5/3 弓道大会 城内弓道場

5/3～5/4 小田原花の展覧会 市民会館

5/3～5/5 植木市 水の公園

5/3 将棋大会 市民会館

“尊徳回村の像”完成

全国でも珍しい 壮年期の銅像

記念館の庭園に

村復興指導の姿が再び生まれ故郷の地に

この銅像は、高さ二・八二センチの等身大で、年齢五十六歳当時の尊徳翁が村を復興指導のため巡回している姿です。

今までもみなさんにおなじみのたき木を背負って歩いている金次郎像とは違って全国でも初めての姿ではないかとわれています。

この立像は昭和五十一年九月に二宮尊徳百二十年祭事業から寄せられた六百六十万円の寄付を基金として市がその制作を市内中里館庭園内に完成し、三月三日にその除幕式が行われました。

第一回明選推進大会

明るい選挙の自覚を 大会宣言を採択

第一回小田原市明選推進大会が、三月一日、市役所七階大会議室に市内の一般有権者約百人を集めて開かれました。

これは、日ごろ活発に活動されている市明選推進協議会委員のみなさんが、一人でも多くの市民有権者の方に「政治や選挙に対する正しい理解と認識」を高めていただくこと、計画され、行われたものです。

当日は、参加者に対して大会宣言の案が提示され、参加者全員で「民のみならずも是非に寛くなって、連日、県内外の方々の見学者でにぎわっています。おだわら市」

交通事故のない街に…

交通安全部長大会開かる

交通安全部長大会が、去る三月二十七日、市と自治会連合会の共催で市役所大会議室で開催されました。

婦人バレーボール大会

5月14日に開催

〇期日 五月十四日(日) 午前八時三十分 集合 午前九時三十分 競技開始

◇会場 城山上競技場

◇対象 市内に居住の既婚者または二十歳以上の婦人

◇申込み 四月二十一日(金)～二十八日(金)

◇申込先 市役所五階 体育課(市役所五階)

◇問い合わせ 詳細については教育委員会体育課(電話077-33)へお尋ねください。

省エネルギー・シリーズ

暮らしの電気再点検

《勉強部屋の照明》

●けい光灯は、点灯時間につれて明るさが減ってくるものです。明るさが減っても消費電力量は変わりません。古いけい光灯を使うのは効率の悪い使い方、目にも悪い影響を与えます。勉強部屋のスタンドは、一年に一回は新しいランプと取り替えるくらいの配慮が欲しいもの。

●机の前で勉強・読書する以外にはスタンド灯は消す習慣を子どもに持たせたいものです。小さいときから物を大切にすることを心を持たせましょう。昔のけい光灯は、つけたり消したりすると寿命が短くなるといわれたのですが、最近のけい光灯は改良されてそのようなことはなくなりました。

資料提供：東京電力小田原営業所

お城まつり

5月3日～5日

大名行列・北条五代武者行列・少年武者行列ほか(大名役 牧伸二)

12時天守閣広場出発(雨天 5/5)

演芸会 城址公園野外劇場(雨天中止) 森永エンゼルショー

演芸会 城址公園野外劇場(雨天・市民会館)

第一部 お笑いショー 松鶴家千とせ、ピヨピヨ軍団 笑いの園ほか

第二部 浅野ゆう子ショー

5/1～5/31 天守閣特別展「笛と琴」

5/3～5/5 お城まつり写真コンクール

5/1～5/5 盆裁展 常盤木門

5/3 弓道大会 城内弓道場

5/3～5/4 小田原花の展覧会 市民会館

5/3～5/5 植木市 水の公園

5/3 将棋大会 市民会館

お城まつり

5月3日～5日

大名行列・北条五代武者行列・少年武者行列ほか(大名役 牧伸二)

12時天守閣広場出発(雨天 5/5)

演芸会 城址公園野外劇場(雨天中止) 森永エンゼルショー

演芸会 城址公園野外劇場(雨天・市民会館)

第一部 お笑いショー 松鶴家千とせ、ピヨピヨ軍団 笑いの園ほか

第二部 浅野ゆう子ショー

5/1～5/31 天守閣特別展「笛と琴」

5/3～5/5 お城まつり写真コンクール

5/1～5/5 盆裁展 常盤木門

5/3 弓道大会 城内弓道場

5/3～5/4 小田原花の展覧会 市民会館

5/3～5/5 植木市 水の公園

5/3 将棋大会 市民会館

お城まつりを祝って記念絵入りはがきを発売します。今年はお城まつりを代表する花である「桜」「梅」「御感の藤」を印刷し、三枚一組百円で発売します。ご希望の方は、5月3日・4日・5日の城址公園特設販売所か商工会議所内お城まつり大名行列実行委員会でお求めください。

今月の行事



市民会館

- 4月 15日 芳音エレーナ・ギレリス (ピアノ) 演奏会 (18時30分)
16日 木の会ピアノ発表会 (13時)
22日 ヤマハ音楽教室発表会 (13時)
23日 ヤマハ音楽教室発表会 (10時)
26日 芳音布施明リサイタル (18時30分)
30日 市民劇場第80回記念音楽会

小田原市民憲章

わたたくしたちは、黒潮おどる相模灘にのぞみ、梅の香におう天守閣をとおく「小田原」の市民です。
わたたくしたちは、先人の残した文化を誇りにし、西湘の近代都市としての限りの発展に願いをこめて、ここに市民憲章を定めます。

自動車文庫

- 5日(水) 曾比公民館 あしがら荘 計量検定所 鐘紡
6日(木) 小田原少年院 小田原拘置所 小田原ガス 小田原紙器

公共施設見学に参加して



上曾我788 神保志恵子さん

今年度も市ではみなさんに市の公共施設を見学していただくよう、募集を行います。その施設を紹介して見学に参加されたみなさんには感想を述べていただくシリーズを企画しました。

参加団体を募集中!

5月の公共施設めぐり
申込みは4月20日まで

広報展示ロビー

市庁舎 階の市民ホール横にあつた広報展示ロビーでは、現在「あなたが選ぶ小田原?選」小田原百景」を展示しています。

児童文化館

- 14日(金) 橋岡地 橋住宅
15日(土) 新田母親クラブ
16日(日) 春木団地 さつき会 中村原団地

土館 後北条氏 小田原城外郭遺跡をたずねる会

郷土文化館では、次の要領で歴史学習会を開催しますので、多数の方が参加くださるよう、案内します。

郷土文化

郷土文化館では、次の要領で歴史学習会を開催しますので、多数の方が参加くださるよう、案内します。

市では、多くの市民のみなさんに、市の施設を見学していただき市政についての関心と理解をさらに深めていただくため、「施設めぐり」を実施しています。5月分の施設めぐりについては次のとおり募集しますので、みなさんお誘い合わせの上ご参加ください。

4月の市民レクリエーションの集い

Table with columns: 行事, 内容, 期日, 会場, 対象, 募集人員, 会費, 申込先, 主催. Includes events like 民踊の集い, 桜の馬場ハイキング, サイクリングクラブ会員募集, スクエア・ラウンドダンス教室.

4月の市民相談ご案内

Table with columns: 相談内容, 相談員, 5月の予定. Lists various consultation services like 一般相談, 消費生活苦情相談, 市長相談, etc.

火災予防シリーズ... (70)

Advertisement for fire prevention featuring a cartoon illustration of a woman and a child, with text: '老人と子どもを守るために...' and '年寄り子どもがいますのでよろしく..'

市民相談室 市役所正面玄関左 33-1383